

健生園デイサービスセンター2018年度総括

はじめに

2018年度は5人の常勤のうち2名が異動、1名が産休に入り、所長含め3名が新しく加わった。現場は新しい体制に振り回された1年だったと思う。

開設28年という長い歴史のデイサービスを守り続けてくれている職員一人ひとりの前向きな取り組みに敬意を持ちつつ、また新しい目を見た健生園デイサービスセンターを模索した一年だった。良い習慣を続け、新たな風を吹き込むことで今まで以上に活気あるデイサービスを目指した。

また、今年度、中小規模から大規模デイに移行し、中重度加算を加え安定した経営を目指した。

I、「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指します。

1、健生園デイサービスセンターの特色を更に明確にし、ブランド力を高めます。

①「おもてなし」と「自立支援」の融合したご利用者へのサービス提供を進めます。

*座席表示の見直し

*おいでんせい新聞の発行・俳句の会、習字、写生の展示

*毎月の行事やレクリエーションの充実

*ご利用者個別の対応を職員の意識統一のため、なんでもノートを活用。

②より専門的でご利用者の在宅生活に根差した実践的なりハビリの提供を目指します。またリハビリの内容を効果的に広報します。

*「ゆめ企画」6回実施（地域とのグランドゴルフ大会・買い物訓練2回・調理訓練2名・靴下履き訓練・パソコン教室）。

*機能訓練指導員を1名増員。情報共有や連携を密にする申し送り表を作成し、全員が同じレベルでリハビリの提供が出来る環境を作った。

*リハビリ室の改修を計画していたが、来年度の持ち越しとなった。

*運動器機能向上計画書・報告書の書式を見直し、より具体的な目標と、ご利用者ごとの個別メニューを設定。予防のご利用者には運動記録シートを作成し、ご利用者自身で管理することによって、意識の変化がみられ、意欲向上につながった。

*リハビリの取り組みを紹介した機関誌を年4回以上発行し、地域に配布。

③利用を断らない、柔軟に対応できる事業所運営を目指します。

*今年度の特徴として、保険料の滞納による3割負担者の対応。

*送迎範囲の拡大、短時間利用者の受け入れ

2、レクリエーションの充実を図ります。

*毎日の集団レクに加え、レクリエーション委員会で決めたレクやクラブ活動を1日/2~3種類用意し、選択できるようにした。

3、ご利用者一人ひとりを大切にする心のこもった接遇を目指します。

*接遇の学習会は行ったが、日々の中で注意すべき点が幾つもある。言葉づかいはもちろんのこと、気持ちの良い対応は今後の課題が大きい。

*ご利用者への接遇アンケートを実施することが出来ず、5月に予定

4、健生園デイサービスセンターの取り組みを効果的に広報します。

*地域に向け、カラオケ大会と見学会を実施

*昨年度毎月作成していたデイサービス新聞は6回の発行

5、 健生園デイサービスセンターの改修リニューアルの企画を立案します。

*来年度計画中。5月から着工予定。

II、「学び・考え・実践する」職員を育成し働き甲斐ある「本音で語れる職場づくり」をすすめます。

1、 職員一人ひとりの自己目標の支援を行います。

*自己目標の設定はできなかった。個人面談は随時行った。

2、 職員が自ら学ぶ風土づくりを実践します。

*職員自ら選んだ外部研修へは2名のみ。他事業所の体験研修に3名。民医連研修に2名参加

*職場会議で研修報告を行う。

3、 職員同士のコミュニケーションを密にし、お互いに高めあうことのできる職場環境を目指します。

*今後の課題大

4、 職員個々の意見を尊重した会議の運営を目指します。

*チーム会議は2か月に1回、職場会議は毎月実施。

5、 新入職員に対する育成を意識的にを行います。

III、「利用者の生活を守り、職員の暮らしを支える」事業所経営を確立します。

1、 全職員で経営意識を高め、稼働目標を達成します。

*毎月の職場会議にて報告し、共通認識を図る。

2、 節約意識を高く持ち、日常的に節約を意識します。

IV、事業所が地域福祉の拠点となって、「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します。

1、 新規友の会会員9名

2、 5月にこどもイベント、12月に見学会とカラオケ大会を開催

3、 昨年の災害では炊き出しの支援、入浴の送迎など地域貢献を意識した

V、ご利用者、職員、地域住民の命と安全を守る為に、施設、事業所の使命を自覚します。

形だけの防災マニュアルは作成したが、BCPは研修のみに終わった。

年2回の火災による避難訓練の実施

VI、民医連活動を通じて社会の動きや、社会保障、福祉制度の動向にアンテナを高く掲げます。

民医連の学習会の参加

「地域包括ケアシステムにおける通所サービス」行政の視点から

「地域包括ケアシステムの中で通所サービスの役割」学習会に3名参加

VII、社会福祉法人制度改革に対する理解と対応さらに共同をすすめます。

近隣地域の活動として、町内会サロンへの参加(3回)

健生園デイサービスセンター 2019年度方針

はじめに

2019年度は職員体制も整います。大きなリニューアルも控えています。全員が同じ方向を向いて、ご利用者との関わりがもてるよう方針を軸に活動を進めていきたい。東区内にひしめくデイサービスの中、「健生園デイサービスセンターを選んでいただくためには何をするか」を常に考え、アイデアを出し合える環境作りを大切にしていきたい。

I、「地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所」を目指します。

1、健生園デイサービスセンターの特色を更に明確にし、ブランド力を高めます。

①ご利用者が目標を持ち、活躍が出来る様に支援します。

*生活リハビリの一環として、個々に合った目標や生きがいを探します。

*レクリエーションや行事の中でも、ご利用者の得意分野を生かし、中心となって活躍出来る場を提供します。

②「健生園デイサービスに来て良かった」と言ってもらえる取り組みを行います。

*毎日の喫茶の充実を図る為、レギュラーメニューに加え、季節限定メニューを2か月に一度変え楽しみのある喫茶にします。

③ご利用者の在宅生活を続けるための実践的なりハビリの提供を目指します。またりハビリの内容を効果的に広報します。

*ご利用者全員を対象にした目的別の小集団りハビリを実施し、在宅生活を継続出来る様に支援する。

*ご利用者のりハビリ目標達成に応じ、ご利用者の希望を叶える「ゆめ手帳」企画の実践を進め、ご利用者が元気になる関わりを年度に9回以上行います。自分で目標設定をして頂くことで、自立から自律へと繋ぐことができるようにします。

*機能訓練指導員同士の情報共有や連携を密にするとともに、他職種との連携にも努めます。

*りハビリ室の改修を年度半ばまでに行い、レイアウトの変更や新たな器具の導入を検討し運動しやすい環境づくりを行い、ご利用者のモチベーションの向上を図る。

*りハビリの取り組みを紹介した機関誌を年4回以上発行し、ご利用者・ご家族・居宅介護支援事業所・地域に配布します。

④利用を断らない、柔軟に対応できる事業所運営を目指します。

*ご利用者の在宅生活の維持を第一に考え、どのようなご利用者・利用形態でも前向きに検討し可

能

な限り利用に繋がります。

2、レクリエーションの充実を図ります。

*集団レクから小集団レクへ移行し、来所時にレクリエーションが自ら選択が出来るプログラムにします。担当する職員が、得意分野を生かしレクリエーションの幅を広げます。

*古くなったレク材を一新し、楽しんで頂きます。

3、ご利用者一人一人を大切にする心のこもった接遇を目指します。

*接遇委員会を発足し、「自分の家族も利用させたい」と思うデイサービスを目指します。

*接遇振り返りシートを活用し、定期的にチェックを行い意識向上を図ります。

4、健生園デイサービスセンターの取り組みを効果的に広報します。

*近隣居宅介護支援事業所に向けての見学会を年度に1回以上開催します。

*デイサービス新聞を毎月発刊し、ご利用者・ご家族・居宅介護支援事業所に配布します。

また、近隣6町内会以上への新聞の回覧を依頼できるよう調整します。

*パンフレットをリニューアルし、居宅介護支援事業所へ広報活動を行います。さらに、地域のサロンに年5回以上参加し、地域への広報活動と地域との関わりを強化します。

5、健生園デイサービスセンターの改修リニューアルを実施します。

*ご利用者の過ごしやすい環境の検討やニーズに合わせた設備や、エコロジーの観点からの設備の検討を行い、リニューアルをします。

II、「学び・考え・実践する」職員を育成し働き甲斐ある「本音で語れる職場づくり」をすすめます。

1、職員一人一人への自己目標の支援を行います。

*個人目標の設定と評価の為の面談を年2回行います。

2、職員が自ら学ぶ風土作りを実践します。

*全職員が自ら選んだ外部研修に年度内に1回以上参加します。

*研修で学んだ知識・技術を全職員で共有できるよう、研修報告会を年2回行います。

3、職員同士のコミュニケーションを密にし、お互いに高めあうことのできる職場環境を目指します。

*職員同士の連携を高め、報・連・相ができる体制作りを支援します。必要に応じ適時面談を行います。

*お互いに意見を言い合える職員関係作りと、集団で議論する職場風土作りを目指します。

4、職員個々の意見を尊重した会議の運営を目指します。

*職員一人ひとりが意見を言いやすい会議方式や会議時間の検討を行います。また、出た意見や決定した事項を大切にします。

III、「利用者の生活を守り、職員の暮らしを支える」事業所経営を確立します。

1、全職員で経営意識を高め、稼働目標を達成します。

*毎月の収支の分析を行い、職場会議にて報告し共通認識とします。

2、節約意識を高く持ち、日常的に節約を意識します。

IV、事業所が地域福祉の拠点となって、「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します。

1、16名以上の新規友の会会員をお迎えします。

2、「開かれた事業所作り」を目指し、近隣地域に向けた見学会等の企画を年に2回以上開催します。

3、地域住民のニーズや課題を地域の皆様と検討し解決できるよう、近隣町内会との連携を深めます。

*地域の課題やニーズを把握し、課題解決ために事業所のできることを進んで実行します。

*地域のお祭りや行事等に進んで参加します。

4、地域の皆様の協力のもと健生園盆踊り大会を成功させます。

V、ご利用者、職員、地域住民の命と安全を守る為に、施設・事業所の使命を自覚します。

1、災害マニュアルを定期的に見直し、地震・風水災害など実際の災害を想定した防災対策マニュアル

の整備と避難訓練の実施を行います。

2、近隣地域の皆様との防災訓練に進んで参加します。

VI、民医連活動を通じて社会の動きや社会保障、福祉制度の動向にアンテナを高く掲げます。

1、民医連の学習課題に対し全職員が参加学習できる環境を整えるとともに研修会にも積極的に参加します。

2、社会保障制度や福祉制度の動向に対するアンテナを高め、署名活動等に積極的に参加します。

VII、社会福祉法人制度改革に対する理解と対応さらに共同をすすめます。

1、近隣地域の各町内との連携を密に保ち、地域の「役に立つ」事業所作りを目指します。

*近隣地域住民のニーズに合った地域貢献活動を行います。

I 事業所を取り巻く情勢について

介護保険では認定の厳格化が促進され、今までになく厳しい介護認定のもとサービス利用を展開せざるを得ないケースが増加した。また、2018.7/7 発災した西日本豪雨災害の影響で行政からの安全対策の促進を求める動きも強まった。未曾有の災害からの在宅復帰を支援するにあたり、相談援助の基本に立ち返る一年となった。

II 地域から選ばれる事業所を目指す

1. 問題を解決し自立支援を促す居宅サービス計画の作成に取り組む

予防支援・マネジメントプランの作成を地域包括支援センターから受託。自立支援を反映したケアプラン作成に努めたが、利用者切り捨てにならない支援のありかたに悩む状況も多かった。また介護保険料未納による3割自己負担ペナルティを負うケースの依頼が重なり、特例措置の必要もあるのではないかと一事業所、一法人のみでの対応に限界を感じる場面も多かった。

事業所運営について

今年度も特定事業所加算Ⅱの取得を維持し支援困難ケースも断らずに対応した。

制度の複雑化に合わせて事務手順も煩雑になった。一定回数以上の生活援助利用ケースの報告や要支援新規利用者について原則全てのケースを地域ケア個別会議にて検討後サービス開始など、事務と会議の場が大幅に増え、迅速な対応の足かせとなっている。このため定期のミーティングでは手順確認と会議の場での的確な説明力の向上を目指した。

2018年度から特定事業所集中減算の対象事業が3ジャンル（訪問介護、通所介護、福祉用具貸与）に戻ったが今年度も法人内外を含め特定の事業所に偏ることなく業務に携わることができた。

平均プラン作成件数 198→196件とほぼ横ばいで推移

月々の要介護認定者受け持ち数（利用実績）は約200件/月で安定的に推移し、今年度は黒字決算を達成できた。新規ケースの獲得は相談会への来場から支援に結びつくケースも見られたり、被災地支援活動から結びつくケースもあった。短期入院で速やかに在宅復帰するケースが多く、夏場等の減少を免れた（増加率+4%）。

サービス付き高齢者住宅等の民間施設の増加に伴い施設選択の幅が広がっている。入居されてからは体調も整い、長く安定的に支援するケースが増えている。

予防プラン受託は昨年比+13%で推移した。要介護3～5の重度者の割合は34%で昨年と変化がなかった。初回、更新認定ともに要支援1.2認定になるケースが増加し、担当ケース数は増えたが1件当たりの管理料増加には反映されにくかった。

2. 介護保険制度以外の地域支援策の研究推進

在宅介護支援センターの運営について

2016年度6月からは健生園在宅介護支援センターを再開。今年度はケアマネと兼務職員1名を体制整備し初期相談業務、介護者教室の運営等に取り組んだ。法人内3支援センター（健生園、さくら苑、穂香の里（上南））で各種イベントにも参加した。2017.6月開始した福祉カフェは送迎体制を整え参加者数も増加している。また、被災地支援として小鳥の森団地サロン（月1回）へも2018.12月再開時から参加している。福祉ニーズ情報の集まる場であり、早期対応に活かされた。

Ⅲ 「学び・考え・実践する」職員を育成し働きがいのある職場づくりを進める

1.相談しやすい職場環境の整備

ケアプランの実施において、効果の上がないケースも多々あり、原因追究、改善案を常に全員で検討できる体制づくりに努めたが、日々のバタつき感が大きかったことが課題であった。

通常業務に災害支援活動が加わり多忙を極めたが、学ぶことがあまりにも多く全員がやりがいを持って職務に臨むことができた。

2.職員体制について

常勤7名体制でスタートし年度途中で1名の人事異動が生じたが7名体制を維持した。災害支援で事務所を離れる職員も多かったが残ったメンバーでフォローできた。また、職場の健康管理に努め、安定して相談に対応できる体制を目指した。

夜間・休日には携帯電話へ転送し、居宅単体で24時間365日の相談受付体制を継続した。

3.職員の資質向上

介護支援専門員としてのスキル向上を目指し、全員が複数回の外部研修に参加した。災害支援後は日頃の備え、BCP計画作成や発災後の支援方法を学ぶ研修へ積極的に参加し、担当する個別ケースへの災害対策も整理することができた。

資格研修はケアマネジメント初期研修に2名、ケアマネ資格更新研修に1名、主任ケアマネ更新研修に2名、主任ケアマネージャー更新要件を満たす研修(計4回以上)へ3名参加した。「慣れ」を振り返り、新たな視点を養う機会として積極的な参加を目指した。

Ⅳ 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所運営の確立

事業所経営状態の報告、評価と対策については定期的なミーティングで議論した。また、社保協懇談会では介護保険課や事業者指導課、個別に地域包括ケア推進課、高齢者福祉課それぞれの課長と3割ペナルティの介護認定者の実情と救済に向けての懇談、災害支援における問題提起を行った。

Ⅴ 「友の会」と「地域住民」との協働の実現

福祉カフェ送迎体制を友の会あかねブロック班の会員相互のボランティア活動として継続できた。送迎利用者に友の会活動の趣旨説明を実施。多くの賛同を得ることができた。強化月間を中心に会員加入の協力を呼びかけた。また被災地支援活動にも一緒に現地入りして活動を進めることができた。

Ⅵ 利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守るために

吉原・浅越(本村、山根)・西庄・西庄東・富崎(神原)地区と共同で防災訓練に参加した。3年目を迎え、地域に定着しつつある。砂川流域であることから、より実践的な取り組みとなった。ただし、ひとりで避難することができない要援護者の訓練参加が課題として残った。今後も地域との交流や意見交換の機会として継続参加を目指す。

Ⅶ 民医連活動を通じての動向把握

各種研修会にも参加し最新の情勢を知ると共に問題意識を高めた。

Ⅷ 社会福祉法人制度改革に対する理解と対応・共同の推進

豪雨災害被災地での発災直後の復興支援活動や今後に向けた復興支援活動に参加を継続している。

I 事業所を取り巻く情勢について

住み慣れた地域で多世代家族で長く暮らす時代から現在は核家族から更に進み独居世帯が増加の一途をたどっている。早めに施設利用を選択するかたも増えている。介護者の世代も若年化が進み20代後半～40代の子育て真っ最中世代が目立つようになっており、介護と仕事と子育ての両立が介護者に求められている。親の介護費用を補てんする余力はなく、年金収入のみでやり繰りできる方法を取らざるを得ない。ケアマネージャーの担当期間も短縮傾向にある。

2018年7月7日発災した西日本豪雨災害では法人の位置する岡山市東区にも大きな被害が出た。この災害を受け2023年度までの5年間、砂川流域である金田～竹原地内では大規模な河川改修工事がスタートする。立ち退きを余儀なくされる世帯は相当数に上る見込みで地域での福祉活動を展開してきた当事業所にも大きな影響が予測される。

コミュニティではひとりひとりが連携して情報交換し、新たなサービス体制を築き助け合っていくことが欠かせない時代に突入している。様々に変化する情勢にスムーズに対応できるように今年度も体制の充実と助け合う地域づくりに向けた取り組みを進める。

1. 問題を解決し自立支援を促す居宅サービス計画の作成に取り組む
2. 介護保険制度以外の地域支援の研究も進め、複合的な支援を目指す

II 地域から選ばれる事業所を目指す

1. 対象ケースの全体像を正確に把握し家族を含めたニーズの把握に努め、人となりを理解し、そのらしい生き方を支援していく。自立・要支援者への対応も丁寧に進める
2. 在宅介護支援センターが展開していく地域福祉活動への協力体制を敷く
3. 福祉相談会や地域訪問に積極的に参加し、広く地域に多くの相談機会を提供するとともに地域の課題に触れる機会を持つ

III 「学び・考え・実践する」職員を育成し働きがいのある職場づくりを進める

1. ご利用者を支える相談機関としての使命の醸成
2. 業務量に対する適切な人員数と配置、勤務体制を確保する。24時間相談可能な体制の維持
3. スキル向上とともに事業所運営力の向上も目指し、外部研修に積極的に参加し研鑽に努める
4. 育成面談の実施
5. タイムリーなミーティングを実施し、常に課題を共有し助け合う職場を目指す

IV 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所運営を確立するために

1. 事業所運営の実態について定期的に報告検討会を開催し、評価と対策について協議する
2. 安定した経営をめざし、経営状況についてしっかり学ぶ
3. 日々の業務に丁寧に取り組むことで、周囲の信頼を勝ち取る
4. 最新の情報を収集し、的確な対応に活かす

V 事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協同を実現するために

1. 法人内の在宅介護支援センター活動への積極的な参加
2. 友の会活動への積極的な参加
3. 夏まつり、防災訓練など地域との合同行事を通じての地域交流の活発化
4. 河川改修の影響による福祉課題への取り組み

VI 利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守り利用者本位のケア実践の推進

1. 総合的な防災対策について、地域組織との連携を図ることのできる体制の研究
2. 災害時にも事業継続を可能とする事業所体制の整備
3. 認知症高齢者の徘徊等による事故防止に向けた各種機関との連携推進
4. 十分な制度利用ができないケースへの対策の研究と問題提起の発信
5. 交通安全、感染症対策などの知識を深め予防する

VII 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉諸制度の動向の把握

1. 民医連主催研修会に参加し、最先端の情報収集に努め、問題意識を高める
2. 各種署名活動等への協力

VIII 社会福祉法人制度改革に対する理解と対応、さらに共同の推進

1. 居宅事業所に担える「地域貢献活動」について職場内で議論を深める
2. 友の会活動についての理解と活動への協力の呼びかけ
3. 被災地の復興支援活動の継続

I 事業所を取り巻く情勢について

ひとり暮らし世帯の激増によるコミュニティの弱体化とひとりひとりの孤立化、要援護者ご本人よりも制度利用対象外であるご家族のフォロー等従来の制度の枠組みのみでは課題解決に至らないケースも増えている。また自然災害のリスクが高まり、予測不能な生活破壊が起きる時代になっている。

II 地域から選ばれる事業所を目指す

1. 地域に根差した地域課題の発掘と解決に向けた協働の推進

事業所運営について

福祉カフェ（Ciao 芳野）の運営も2年目に突入し、送迎体制を敷いたことから参加者が増加した。但し急増のデメリットとして「福祉カフェ」との目的が薄くなりかけた時期があり、参加者へ開催目的の啓発を強化した。友の会あかねブロックから送迎ドライバーの協力、事業所の車輛提供の協力を受け、スムーズな運営にあたることができた。

高齢者福祉課より「介護者教室」の開催委託を昨年引き続き継続できた。年度内3回を開催し、地域から広く参加頂いた。

平素の活動は相談業務となるが、ワンストップで対応できるように心がけた。また、交通手段を持たないかたへは訪問し手続き等完了できる体制を敷いた。

今年度は2018.7/7に西日本豪雨災害が発災し、岡山市東区にも甚大な被害が起きた。被災職員の安否確認訪問を足掛かりに被災地支援活動を展開した。

①平島、南古都地域への支援：炊き出し、避難所で暮らすかたの入浴送迎、要援護者実態把握事業、個別の相談支援、鏡開き、サロン運営の手伝い、カーシェア設立など

②真備地域への支援：全戸把握事業、岡山 DWAT への参加 など

被災地支援については県社協や医療生協など外部関係団体との連絡調整、情報共有において法人窓口を担当した。また、法人職員の派遣等コーディネートを行い、各事業所の協力を頂いた。ただし、発災に不慣れな面も多く、迅速な意思決定システムの構築などの課題もあった。

III 「学び・考え・実践する」職員を育成し働きがいのある職場づくりを進める

1. 職員体制について

専任職員（登録者）は1名であるが、居宅事務所の全員で協力して事業展開を図った。在宅介護支援センター事業に広がりが出ているため、ケアマネとの兼務が適正な仕事量となっていないことが課題である。夜間・休日には携帯電話へ転送し、24時間365日の相談受付体制を継続した。

2. 職員の資質向上

在宅介護支援センター相談員は福祉のみならず、広く知識を必要とするため各種研修に参加した。また、災害発生後はBCP計画作成のための勉強会へ参加したり、この度の災害支援の総括研修等へ積極的に参加した。

IV 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所運営の確立

V 「友の会」と「地域住民」との協働の実現

VI 利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守るために

VII 民医連活動を通じての動向把握

VIII 社会福祉法人制度改革に対する理解と対応・共同の推進

健生園居宅の総括内容参照

I 事業所を取り巻く情勢について

2018年7月7日発災した西日本豪雨災害では法人の位置する岡山市東区にも大きな被害が出た。この災害を受け2023年度までの5年間、砂川流域である金田～竹原地内では大規模な河川改修工事がスタートする。立ち退きを余儀なくされる世帯は相当数に上る見込みで地域での福祉活動を展開してきた当事業所にも大きな影響が予測される。

コミュニティではひとりひとりが連携して情報交換し、新たなサービス体制を築き助け合っていくことが欠かせない時代に突入している。様々に変化する情勢にスムーズに対応できるように今年度も体制の充実と助け合う地域づくりに向けた取り組みを進める。

1. 地域における福祉課題の発掘と支援を行う
2. 福祉制度以外の地域支援の研究も進め、複合的な支援を目指す

II 地域から選ばれる事業所を目指す

- III 「学び・考え・実践する」職員を育成し働きがいのある職場づくりを進める
- IV 「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所運営を確立するために
- V 事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協同を実現するために
- VI 利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守り利用者本位のケア実践の推進
- VII 民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉諸制度の動向の把握
- VIII 社会福祉法人制度改革に対する理解と対応、さらに共同の推進

健生園居宅の
方針参照

【重点項目】

- ・要援護者リスト、避難計画の作成
健生園、あかねブロックの所属する連合町内会と協力して、地域に暮らす要援護者の情報整理を進める。また、避難計画等を通じて、地域の福祉課題について議論を深める。
- ・砂川改修工事に伴う福祉課題への取り組み
高齢者世帯の立ち退き等へのフォロー
- ・被災地支援
小鳥の森団地で「小鳥の森カーシェア会」の運営サポート
福祉サロン運営のお手伝い
各種イベントの企画

なお、事業の性格上多くの協力者を必要とするため、法人内事業所への応援要請を行いたく、ご協力の程よろしくお願い致します。